

環境影響評価書の概要

— 日本電気本社ビル建設事業 —

昭和60年2月

日本電気株式会社

1. 総括

1.1 事業者の氏名及び住所

氏名 日本電気株式会社
社長 関本忠弘

住所 東京都港区芝五丁目33番1号

1.2 対象事業の名称

日本電気本社ビル建設事業（高層建築物の新築）

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は分散している本社の機能を統合し、業務の効率化を図るとともに、現三田事業場（従業員約6,000人）の敷地の有効利用と地域に欠けている緑と広い空地・空間を持った開放的な環境整備を目指した本社ビルを建設するものである。

計画の概要は以下のとおりである。

位置	東京都港区芝五丁目7番15号
地域地区	商業地域, 防火地域
敷地面積	約 21,280㎡
建築面積	約 6,400㎡
延床面積	約 146,000㎡
駐車台数	約 420台（地上及び地下1・2階）
高さ・階数	地上 約180m 43階 地下 約22m 4階

主要用途 事務所ビル（従業員約6,000人）

工事期間 昭和60年7月～昭和64年6月予定（解体工事含む）

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

表1-4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	<p>工事の完了後の出入自動車の走行及びボイラー・駐車場排気、工事の施行中の工事用車両の走行及び建築物の解体・建設工事による環境濃度に与える影響は、いずれの場合も寄与率は小さく計画地周辺に与える影響は軽微であると考ええる。</p>
2. 土壌汚染	<p>計画地内の掘削した土壌は全量計画地外へ搬出し、適切な処理を行うことから計画地外へ影響を及ぼすことはない。なお、地下水への汚染についても影響はないものと考ええる。</p> <p>また、計画建物は事務所ビルであるため、事業活動に伴い土壌を汚染することはない。</p>
3. 騒音	<p>工事の完了後及び工事の施行中の道路交通騒音は現況とほぼ同程度であり、計画地周辺への影響は軽微であると考ええる。</p> <p>建設作業騒音は、昼間に限定され一時的であること、法に定める特定建設作業及び条例に定める指定建設作業に係る勧告基準以下であることを考慮すれば影響は軽微であると考ええる。</p>

予測・評価項目	評価の結論
4. 振 動	<p>工事の完了後及び工事の施行中の道路交通振動はすべて要請基準を満足しており、計画地周辺への影響は軽微であると考える。</p> <p>建設作業振動は、昼間に限定され一時的であること、法に定める特定建設作業及び条例に定める指定建設作業に係る勧告基準以下であることを考慮すれば影響は軽微であると考える。</p>
5. 日照阻害	<p>計画建物は計画地外に終日日影をつくらず、計画地に接する近隣商業地域への日影時間は4時間未満にとどまる。また、計画建物の日影が他の高層建物の日影に付加する程度は少なく、計画地周辺に著しい影響を与えないと考える。</p>
6. 電波障害	<p>一部の地域にしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、共同受信施設の設置等の対策を実施することにより、影響は解決できると考える。</p>
7. 風 害	<p>建物の形状及び建物周辺の広い空地に高木等を密に植栽する計画により、大部分は現況の状況を維持できることから、影響は軽微であると考える。</p>
8. 地形・地質	<p>掘削工事に伴う地盤の変形はなく、地下構造物の設置による地下水の遮断は局所的なものであり、本計画の実施に伴う計画地周辺の地盤の変形と地下水への影響は軽微であると考える。</p>

予測・評価項目	評価の結論
9. 景 観	<p>計画の実施に伴い、計画地近傍及びその周辺の景観は変化する。</p> <p>計画地内には、周辺住民へ開放する緑と広い空地・空間を設けることにより、現在の閉鎖的な状況ではなく新しい都市景観を創造し、アメニティの向上が図られると考える。</p> <p>また、計画地近傍における圧迫感については、建物の周囲に高木等を密に植栽し、建物の形状は上層階を細くした形を採用する等の対策を講じるため、影響は緩和され则认为る。</p>

1. 5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1-5-1に示すとおりである。

表1-5-1 修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
1. 総括	日照障害の評価の結論	他の高層建物との複合日影について記述を追加した。
2. 対象事業の目的及び内容	土地利用計画、動線計画及び緑化計画	近接する障害者福祉会館及び児童館等への環境に及ぼす影響を配慮して、車廻し（一般車の出入口）を計画地南側及び北側区道から都道日比谷芝浦線及び北側区道へ変更した。

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
5. 現況調査、予測及び評価		
5.1 大気汚染	調査・予測地域 調査結果、予測 方法、予測結果 及び評価	調査、予測地点の追加及び車廻し の変更により記述を修正した。
5.3 騒音	予測地域、予測 方法、予測結果 及び評価	車廻し及び建設機械の変更により 記述を修正した。
5.4 振動	予測地域、予測 方法、予測結果 及び評価	車廻しの変更により記述を修正し た。
5.5 日照障害	調査・予測結果 及び評価	他の高層建物との複合日影につい て記述を追加した。
5.6 電波障害	評価	反射障害について対策内容の記述 を修正した。
5.7 風害	予測及び予測結 果	風穴及び植栽の軽減効果、現況及 び工事の完了後の風向・風速別の風 環境について記述を追加した。
5.8 地形・地質	調査結果	現況調査結果の記述及び図を修正 した。

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
<p>5.9 景観</p> <p>5.10 環境に影響を及ぼす地域を管轄する特別区又は市町村の名称及びその地域の町名</p>	<p>予測方法</p>	<p>圧迫感の指標についての記述を修正した。</p> <p>日照障害の影響が及ぶ範囲として町名を追加した。</p>
<p>7. 環境保全のための措置</p>	<p>騒音・振動及び電波障害</p>	<p>工事用車両ルートへの車両の集中防止、学校に対する建設作業騒音及び予測地域以外の電波障害について措置の記述を追加し、反射障害の対策内容の記述を修正した。</p>
<p>10. 評価書案に対する意見の要旨と事業者の見解の要旨</p>	<p>その他</p>	<p>中水施設の悪臭及び水質汚濁の見解を修正した。</p>